令和　8　年度　　公　共　事　業

委　　託　　設　　計　　書

能代市

市　　長	副 市 長	部　　長	次　　長	課　　長	課長補佐	係　　長	精 算 者	設 計 者	

着　工 完　成　期　日	自　令和　　年　　月　　日 至　令和　　年　　月　　日	摘 要	工期　日間
委　託　番　号	第　　号		
幹　線　名 路　線　名　等			
施　行　位　置			
委　　託　　名	雨水管改修工事実施設計業務委託		
委　　託　　費	金　　円也		
委　託　概　要	管路施設実施設計業務 布設替工法（内径1200㎜未満）　1式 管更生工法（内径800㎜未満）　1式		

総　　括　　表

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	摘要
業務費	1	式				
業務委託料	1	式				
設計業務01	1	式				
合計						

業 務 委 託 料 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
設計業務01	1	式				
直接原価	1	式				
直接原価(積上)	1	式				
布設替工法（内径1200㎜未満）	1	式			A 1 号	
管更生工法（内径800㎜未満）	1	式			A 2 号	
報告書作成	1	式			A 3 号	
設計協議	1	式			A 4 号	
直接経費	1	式				
電子成果品作成費(率計上分)	1	式				
直接原価計	1	式				
その他原価	1	式				
業務原価	1	式				

雨水管改修工事実施設計業務委託

業 務 委 託 料 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
一般管理費等	1	式				
設計業務価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

能代市

【 第　1 号 A代価表 】

布設替工法（内径1200㎜未満）　　1　　式 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	摘　　要
布設替え工法　改築・詳細設計　各種計算 内径1200㎜未満　管路延長　52.2m	1	業務			B　1 号	
布設替え工法　改築・詳細設計　設計図作成 内径1200㎜未満　管路延長　52.2m	1	業務			B　2 号	
布設替え工法　改築・詳細設計　数量計算 内径1200㎜未満　管路延長　52.2m	1	業務			B　3 号	
布設替え工法　改築・詳細設計　照査 内径1200㎜未満　管路延長　52.2m	1	業務			B　4 号	
計						

【 第　2 号 A代価表 】

管更生工法（内径800㎜未満）　　1　　式 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	摘　　要
管更生工法　改築・詳細設計　数量計算 内径800㎜未満　管路延長　190.2m	1	業務			B　5 号	
管更生工法　改築・詳細設計　照査 内径800㎜未満　管路延長　190.2m	1	業務			B　6 号	
計						

【 第　3 号 A代価表 】

報告書作成　　1　　式 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	摘　　要
管渠詳細設計　報告書作成 2工法以上	1	業務			B　7 号	
計						

【 第　4 号 A代価表 】

設計協議　　1　　式 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	摘　　要
管渠詳細設計　設計協議 第1回打合せ	1	業務			B　8 号	
管渠詳細設計　設計協議 最終打合せ	1	業務			B　9 号	
計						

【 第　1 号 B代価表 】

布設替え工法　改築・詳細設計　各種計算 内径1200㎜未満　管路延長　52.2m　　1　　業務 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	摘　　要
主任技師 2～7級		人				
技師（A） 2～7級		人				
技師（B） 2～7級		人				
技師（C） 2～7級		人				
技術員 2～7級		人				
計						
単位当たり						

【 第　2 号 B代価表 】

布設替え工法　改築・詳細設計　設計図作成 内径1200㎜未満　管路延長　52.2m　　1　　業務 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	摘　　要
主任技師 2～7級		人				
技師（A） 2～7級		人				
技師（B） 2～7級		人				
技師（C） 2～7級		人				
技術員 2～7級		人				
計						
単位当たり						

【 第　3 号 B代価表 】

布設替え工法　改築・詳細設計　数量計算 内径1200㎜未満　管路延長　52.2m　　1　　業務 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	摘　　要
主任技師 2～7級		人				
技師（A） 2～7級		人				
技師（B） 2～7級		人				
技師（C） 2～7級		人				
技術員 2～7級		人				
計						
単位当たり						

【 第　4 号 B代価表 】

布設替え工法　改築・詳細設計　照査 内径1200㎜未満　管路延長　52.2m　　1　　業務 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	摘　　要
理事・技師長 2～7級		人				
主任技師 2～7級		人				
計						
単位当たり						

【 第　5 号 B代価表 】

管更生工法　改築・詳細設計　数量計算 内径800㎜未満　管路延長　190.2m　　1　　業務 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	摘　　要
主任技師 2～7級		人				
技師（A） 2～7級		人				
技師（B） 2～7級		人				
技師（C） 2～7級		人				
技術員 2～7級		人				
計						
単位当たり						

【 第　6 号 B代価表 】

管更生工法　改築・詳細設計　照査 内径800㎜未満　管路延長　190.2m　　1　　業務 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	摘　　要
理事・技師長 2～7級		人				
主任技師 2～7級		人				
計						
単位当たり						

【 第　7 号 B代価表 】

管渠詳細設計　報告書作成 2工法以上　　1　　業務 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	摘　　要
主任技師 2～7級		人				
技師（A） 2～7級		人				
技師（B） 2～7級		人				
技師（C） 2～7級		人				
計						
単位当たり						

【 第　8 号 B代価表 】

管渠詳細設計　設計協議 第1回打合せ　　1　　業務 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	摘　　要
主任技師 2～7級		人				
技師（A） 2～7級		人				
計						
単位当たり						

【 第　9 号 B代価表 】

管渠詳細設計　設計協議 最終打合せ　　1　　業務 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	摘　　要
主任技師 2～7級		人				
技師（A） 2～7級		人				
計						
単位当たり						

雨水管改修工事実施設計業務委託

一般仕様書

能代市都市整備部道路河川課

第１章　総則

１．１　業務の目的

本委託業務（以下、「業務」という。）では、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象地域の管路改築工事を実施するために必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とする。

１．２　一般仕様書の適用範囲

受注者は、本仕様書に従い業務を施さなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い履行しなければならない。

１．３　費用の負担

業務の検査等に伴う必要な経費は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

１．４　法令等の遵守

受注者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

１．５　中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

１．６　秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

１．７　公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することのないように努めなければならない。

１．８　許可申請

受注者は、工事に必要な許可申請（占用許可等）に関する事務に必要な図面作成を遅滞なく行わなければならない。

１．９　提出書類

受注者は、業務の着手および完了に際し、契約約款に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。

（イ）着手届（ロ）工程表（ハ）管理技術者届（ニ）職務分担表（ホ）完了届（ヘ）

なお、承認された事項を変更しようとするときには、その都度承認を受けるものとする。

１．１０　管理技術者および技術者

受注者は、管理技術者および技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、管理技術者については以下の資格等を有する者を配置すること。

(1)　技術士「上下水道部門の選択科目（下水道）」又は「総合技術監理部門の選択科目（下水道）」又は、「ＲＣＣＭ（下水道）」の資格を有する者

(2)　管理技術者又は照査技術者として管路更生工法を含む管渠改修実施設計業務の実績を有する者

１．１１　工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、発注者と協議しなければならない。

１．１２　成果品の審査

(1)　受注者は、業務完了後に発注者の審査を受けなければならない。

(2)　成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

(3)　業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受託者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

１．１３　引渡し

成果品の審査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、発注者の検査をもって、業務の完了とする。

１．１４　関係官公庁との協議

受注者は、関係官公庁と協議を必要とするとき、または協議を受けたときは、誠意をもってこれにあたり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

１．１５　証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

１．１６　疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めない事項については、発注者と受託者で協議の上、これを定めるものとする。

第２章　調査

※本委託は既済調査成果があるため調査は不要とする。

２．１　資料の収集

業務上必要な資料、地下埋設物及びその他の支障物件（電柱、架空線等）については、関係官公署、企業者等において将来計画を含め十分調査しなければならない。

２．２　現地踏査

特記仕様書に示された設計対象区域について現地踏査を行い設計等に必要な現地の状況を把握するものとする。

２．３　地下埋設物調査

特記仕様書に示された設計対象区域内の、水道、下水道、ガス、電気、電話、電線共同溝等の地下埋設物について、種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料と照合し、確認しなければならない。

２．４　既設管調査

既設管（高さ、延長、管径）が下水道台帳と整合がとれない等の場合には発注者と協議の上、既設管の調査を行うこととする。当該調査については別途計上とする。

第３章　設計一般

３．１　打合わせ

(1)　業務の実施にあたって、受注者は調査職員と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。

(2)　設計業務着手時および設計業務の主要な区切りにおいて、受託者と発注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

３．２　設計基準等

設計にあたっては、発注者の指定する図書および本仕様書の準拠すべき図書に基づき、設計を行う上でその基準をなる事項について発注者と協議の上、定めるものとする。

３．３　設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合には、発注者の監督員との協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

３．４　設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

。

３．５　参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な資料を所定の手続によって貸与する。

３．６　参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

第４章　設計細則（改築の実施設計）

実施設計では改築実施設計に基づく管路施設の実施設計を行い、工事着手に必要な図書を作成する。

４．１　調査

調査とは資料収集、現地調査、地下埋設物調査、現地作業、既設管調査（取付管含む）であり、内容は「第２章　調査」のとおりとする。

４．２　設計計画

更生工法又は布設替え工法の計画を立案する。更生工法の場合は、比較検討を実施し、最適工法を採用する。

また、既存資料から問題点を整理し、仮排水、換気計画等を併せて検討する。

４．３　各種計算

(1)　強度、構造計算、流量計算、換気計算、厚み計算、工程計算等を行う。

４．４　設計図の作成

作成する主要な設計図は、次のとおりとする。

(1)　位置図、平面図、縦断面図、横断面図、仮設図、構造図等

４．５　数量計算

(1)　管渠更生工法・布設替え工法

管種別、管径ごとに施工延長を求め、材料等の数量を算出する。

４．６　報告書作成

報告書作成では、当該設計にかかるとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、設計の目的、概要、位置、設計項目、設計条件、土質条件、埋設物状況、既存水量、管内の状況、管路の損傷状況、取付管の本数、取付管の位置、施工方法、工程表等を取りまとめるものとする。

第５章　照査

５．１　照査の目的

受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないように努めなければならない。

５．２　照査の体制

受注者は、遺漏なき照査を実施するために、以下の資格等を有する照査技術者を配置すること。

(1)　技術士「上下水道部門の選択科目（下水道）」又は「総合技術監理部門の選択科目（下水道）」又は、「ＲＣＣＭ（下水道）」の資格を有する者

(2)　管理技術者又は照査技術者として管路更生工法を含む管渠改修実施設計業務の実績を有する者

５．３　照査事項

受注者は、設計全般にわたり、以下に示す事項について、照査を実施しなければならない。

(1)　基本条件の内容について

(2)　比較検討の方法およびその内容について

(3)　設計計画の妥当性について

(4)　各種計算の適切性について

(5)　各種計算と設計図の整合性について

第６章　提出図書

６．１　提出図書

(1)　位置図

(2)　平面図、縦断図、横断図

(3)　構造図

(4)　仮設図

(5)　各種計算書（管強度、構造計算、流量計算、換気計算、厚み計算、工程計算等）

(6)　数量計算書

(7)　報告書

(8)　工事特記仕様書

(9)　打合わせ議事録

(10)　その他参考資料

第7章　その他

7.1　参考図書

本業務は、本仕様書による他、下記に掲げる図書の最新版を参考として行うこと。

(1) 下水道長寿命化支援制度に関する手引き（案）　国土交通省・地域整備局下水道部
(2) 下水道維持管理指針　（社）日本下水道協会
(3) 下水道管路管理マニュアル　（社）日本下水道管路管理協会
(4) 下水道用設計積算要領　管路施設（管きょ更生工法）編　（社）日本下水道協会
(5) 管更生の手引き（案）　（社）日本下水道協会
(6) 下水道管路施設テレビカメラ調査マニュアル（案）　（社）日本下水道協会
(7) 下水道管路施設ストックマネジメントの手引き　（社）日本下水道協会
(8) 下水道管路施設の点検・調査マニュアル（案）　（社）日本下水道協会
(9) 管きょ更生工法における設計・施工監理ガイドライン　（社）日本下水道協会
(10) 管きょ更生工法の耐震設計の考え方（案）と計算例　（社）日本下水道協会
(11) マンホールの改築及び修繕に関する設計の手引き（案）　（社）日本下水道管路管理協会
(12) マンホール蓋等の取替えに関する設計の手引き（案）　（社）日本下水道管路管理協会
(13) 下水道管路施設改築・修繕に関するコンサルティング・マニュアル（案）
（社）管路診断コンサルタント協会
(14) 推進工法用設計積算要領　改築推進工法編　（社）日本推進技術協会
(15) 下水道事業におけるストックマネジメントの基本的な考え方（案）
ストックマネジメント検討委員会
(16) 下水道事業の手引き　日本水道新聞社

雨水管改修工事実施設計業務委託

特記仕様書

能代市都市整備部道路河川課

第１章　特記仕様書の適用範囲

この仕様書は「雨水管改修工事実施設計業務委託一般仕様書」の第１章 1.1 および 1.2 に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記の一般仕様書によるものとする。

第２章　業務の目的

本業務は、本仕様書に基づいて、業務対象区域の管路施設の状況を把握し、改築を実施するために必要な図書を作成することを目的とする。

第３章　業務の対象

(1) 名　　称　　雨水管改修工事実施設計業務委託
(2) 対 象 地 域　　別添付図の通り
(3) 委託対象数量
　１）設計業務　　布設替え工法(内径 1200㎜ 未満) L=52.2m
　　管更生工法(内径 800㎜ 未満) L=190.2m
　２）報告書作成　　１式
　３）積算資料作成　　１式
　４）設計協議打合せ　　計２回（第１回、最終）

第４章　設計条件項目

表 4-1　設計条件項目表

項　　目	設計条件	
場　　所	能代市字松長布　地内	
管径・工法及び延長	更生工法	φ 800 ㎜以上 --------
		φ 800 ㎜未満 --------190.2m
	布設替工法	φ1200 ㎜以上 --------
		φ1200 ㎜未満 --------52.2m
ﾏﾝﾎｰﾙ種別・工法及び箇所数	維持補修	標準ﾏﾝﾎｰﾙ（0 号～4 号）---------- 箇所
		特殊ﾏﾝﾎｰﾙ（矩形） ---------- 箇所
	布設替工法	標準ﾏﾝﾎｰﾙ（0 号～4 号）---------- 箇所
		特殊ﾏﾝﾎｰﾙ（矩形） ---------- 箇所
鉄蓋更新	φ600 ㎜　0 箇所　φ900 ㎜　0 箇所　φ900（親子）　0 箇所	

施工法等の比較検討	（　無し・(有)　） (a) 管渠更生工法比較検討 b）ﾏﾝﾎｰﾙ更生工法比較検討 c）布設替え工法の施工検討 ①　仮排水　　②　既設管撤去
報告書作成	(有)　・　無し
設計協議	中間打合せ０回
耐震計算（応答変位法）	ﾚﾍﾞﾙ1 地震動　　ﾚﾍﾞﾙ1 及び2 地震動　(無し)
耐震設計	ﾚﾍﾞﾙ1 地震動　　ﾚﾍﾞﾙ1 及び2 地震動　(無し)
設計条件補正	有（　　）　・　(無し)
地盤条件補正	有（　　）　・　(無し)
工区数補正	1　工　区
その他補正	有（　　）　・　(無し)

第５章　設計積算条件

本業務の設計積算は下記資料の最新版を参照する。

(1)「下水道用設計標準歩掛表　―第３巻　設計委託―」
公益社団法人　日本下水道協会

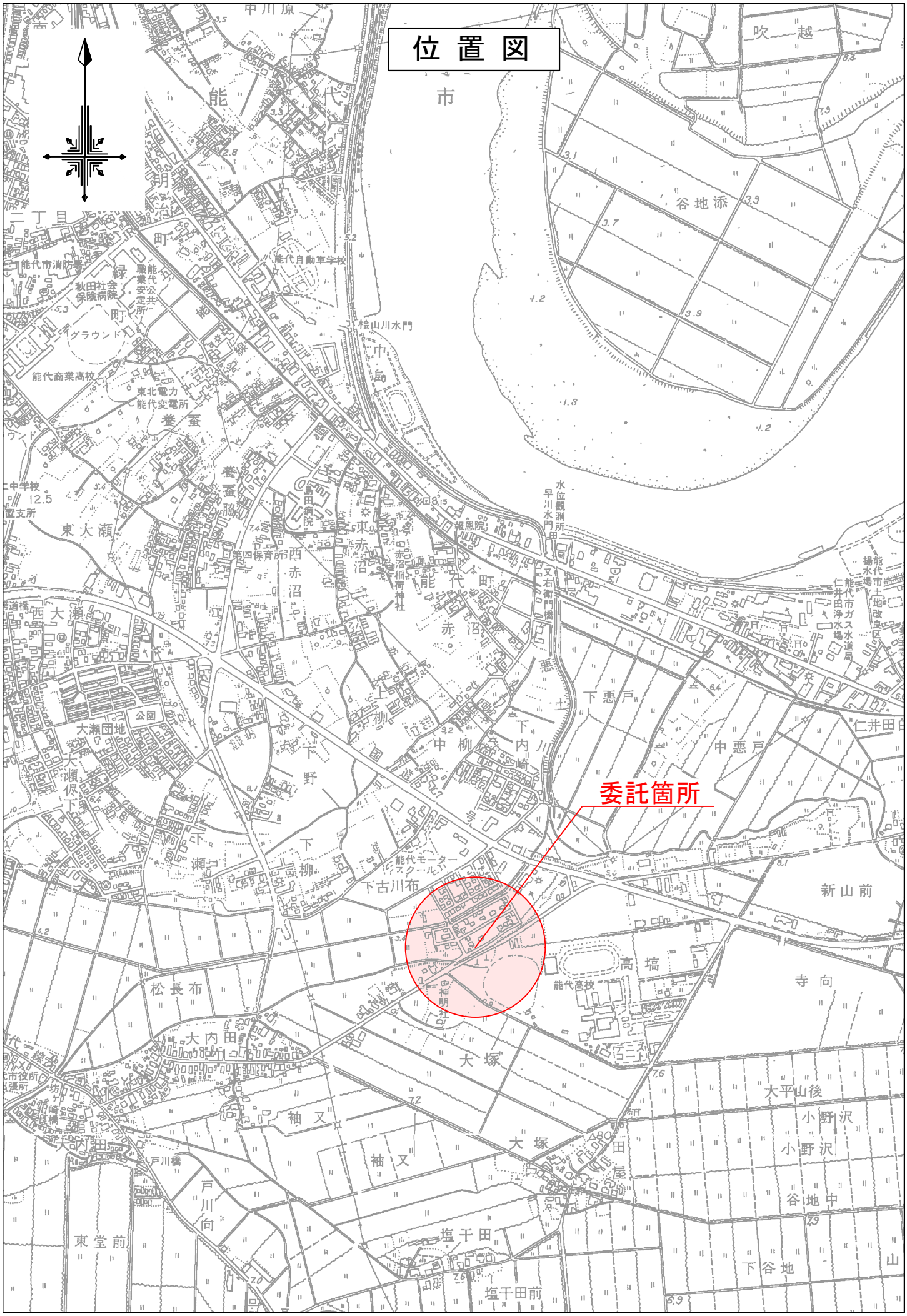
(2)「下水道管路施設改築・修繕に関する設計委託業務標準歩掛」
一般社団法人　管路診断コンサルタント協会

(3)「設計業務等標準積算基準書」国土交通省

(4)「下水道管路管理積算資料」公益社団法人　日本下水道管路管理業協会

第６章　業務履行期限

本業務の履行期限は設計図書に示すとおりとする。


位置図
委託箇所
能代市
吹越
谷地添
中川原
二丁目
町
能代自動車学校
能代市消防署
緑町
職業能力開発センター
秋田社会保険病院
公共職業安定所
グラウンド
檜山川水門
中島
能代商業高校
東北電力
能代変電所
養蚕
養蚕団地
二中学校
12.5
支所
東大瀬
第四保育所
西赤沼
赤沼稲荷神社
能代町
赤沼
水位観測所
早川水門
報恩院
又右衛門橋
能代市水道局
能代市ガス水道局
能代市土地改良区
悪土
下悪戸
中悪戸
仁井田
西大瀬
大瀬団地
公園
大瀬
上柳
中柳
下柳
内川崎
下野
下瀬
下古川布
能代モータースクール
新山前
高塙
能代高校
寺向
松長布
大内田
大塚
袖又
大平山後
小野沢
谷地中
戸川橋
戸川向
東堂前
塩干田
塩干田前
下谷地
山